３障福第７５１号
令和３年６月３０日

障害福祉サービス事業所　御中

愛知県福祉局福祉部障害福祉課長
（　公　印　省　略　）

一般就労相談窓口の設置について（通知）

日頃から本県の障害福祉行政の推進に御協力いただき、ありがとうございます。

都道府県及び市町村は、3 年ごとに障害福祉計画を策定することとされており、令和 2 年 5 月に計画策定の基本指針である「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」が改正され、福祉施設から一般就労への移行の強化が求められました。

本県では、この基本指針に基づき今年 3 月に「あいち障害者福祉プラン 2021-2026」（第 4 期愛知県障害者計画及び第 6 期愛知県障害福祉計画）を策定し、福祉施設から一般就労への移行を推進するため、今年度から新たに事業所支援として、下記の相談窓口を設置することとしました。

一般就労を希望する障害のある方の支援の充実のため、相談窓口を積極的に御活用いただくなど、一般就労移行の推進に御協力いただきますようお願いします。

記

１　相談窓口

名　称　　一般就労相談窓口
設置先　　社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団
　　名古屋市総合リハビリテーションセンター自立支援部就労支援課
電　話　　052-835-3692
E-mail　　syurou-info@nagoya-rehab.or.jp

２　開設時期

令和 3 年 7 月 1 日

３　内容

(1) 対象

障害福祉サービス事業所（就労系事業所以外についても対応します。）

(2) 相談の内容

一般就労に向けた支援に関する相談全般

・一般就労に向けて、どのように支援をしていけばよいか
・一般就労を希望する方がいるが、なかなか一般就労に繋がらない
・一般就労をしたものの、退職したいとの相談を受けている　　など

担　当　地域生活支援グループ（沖田）
電　話　052-954-6292（ダイヤルイン）
E-mail　shogai@pref.aichi.lg.jp